

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか

——生活保護を中心に

水島 宏明

はじめに

- 1 研究の概要
- 2 問題意識
- 3 データの分析と考察
- 4 リーマン期とコロナ期の共有点と相違点
- 5 テレビによる議題設定機能

おわりに

はじめに

「一億総中流」の意識が国民に根づいた高度成長期以降、日本のメディアでは長いこと、貧困はアフリカやアジア、中東や南米など発展途上国を中心に「国外」の国・地域での生活困窮を指す言葉だった。

2006年頃から日本国内で格差の広がりや貧困の深刻化が指摘されるようになる。次第に貧困は日本の「国内」での困窮を指す言葉として報道で使われていく。なかでも2008年9月に米国の投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻が連鎖的に引き起こした“リーマンショック”は日本経済にも打撃を与え、同年末に東京都心の日比谷公園に民間の支援団体が生活困窮者向けの「年越し派遣村」を設営した。食料、衣料や宿泊先などを提供する支援にできた長蛇の列は21世紀日本の貧困を可視化させる象徴的なシーンとなった。働き方でも、従来は大半を占めた正社員＝正規雇用ではなく、製造業派遣や日雇い派遣などに代表される非正規労働の従事者が増加して全体の3分の1に到達する。不安定で低賃金、働いても貧しさから抜けられない“ワーキングプア”（働く貧困層）が社会問題化した。メディアが貧困の広がりを報じ、解決すべき社会課題として問題提起するなか、政府は自民党中心の政権から生活困窮者への支援を主な課題として掲げる民主党中心の政権へと交代した。その3年後に今度は生活保護制度の見直しを公約に掲げた自民党が政権復帰を果たし、数年の間に貧困をめぐる政策は大きく揺れ動いた。それから10年あまりで新型コロナウイルス感染拡大による不況で2020年以降、貧困の広がりや困窮する人々の姿が再びクローズアップさ

れている。これらの時代を通してメディア、特にテレビが貧困の問題をどのように報じてきたのかを探っていく。

本研究では便宜上、リーマンショックが起きる2年前の2006年から2013年までを広義の「リーマンショック期」とする。その時期は日本の貧困がメディアでも国民の間でも強く意識された時期である。さらに再び日本国内での貧困の広がりがいっそう深刻になり、メディアでも大きく報じられるようになった2020年と21年を「コロナショック期」と名付け、大きく2つにわけた時期を比較検討する。本研究に登場する人物名はすべて敬称を略して記述している。

1 研究の概要

本研究ではデータ調査会社の株式会社エム・データの「TVメタデータ」を材料にしている。地上波で放送されたNHKおよび民間放送のテレビ番組の放送内容や放送時間などを記録したデータである。収集期間は以下の2006～2010年、2012～2013年、2020～2021年で放送エリアは首都圏である。

本研究では便宜上、それぞれの時期を以下のように区分する。

① 2006年～2010年：リーマンショック期（A）

② 2012年～2013年：リーマンショック期（B）＝生活保護見直し期

主にお笑い芸人の親族の生活保護の受給をきっかけにメディアにおいて「不正受給」が大きくクローズアップされ、生活保護制度に対する批判が強まり、「見直し」が叫ばれた時期で生活保護バッシング期と言い換えることも可能だ。

③ 2020年～2021年：コロナショック期

これら3つの時期のTVメタデータを材料にクロス集計することで、過去に遡っての量的な分析という側面では制約が多かったテレビ研究に新しい地平を拓くことを試みる。「貧困」をめぐる報道においてテレビが果たした機能について新たな知見を獲得しようとするものである。

他方、取得可能なデータなどの限界で本研究に制約が伴うことは予め留意してほしい。

対象としたデータは2006年から2021年までの全期間ではない。2011年と2014～2019年は欠落している。全期間を網羅しておらず、貧困報道に重要と思われる年だけを筆者の判断で入れた分析になっている。材料にしたTVメタデータは地上波の番組について「放送日」「番組名」「番組ジャンル」「話題開始時間」「話題終了時間」「話題時間」「ヘッドライン」「MEMO」などを詳細に分類して記録したものだ。内容については「ヘッドライン」や「MEMO」に書かれた文章を検索した上で、筆者がさらに分類するかたちをとった。「MEMO」などの記述情報についてはデータ生成ガイドラインの改変に基づき、過去データに限り記述情報や粒度に若干の差分がある。さらに同じくシングルマザーが登場する場合でも、「女性の貧困」「子どもの貧困」「ひとり親家庭」などテロップが別の言葉で表示されることもあり、分類上で迷うものもあった。なるべくテロップを重視して分類したが、表記などが明確でないものも少なからず存在する。また題材としたTVメタデータは、貧困に関するテレビ報道をエム・データ側に予めいくつかの言葉で検索・抽出してもらった

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか（水島宏明）

ものを土台にしている。このため、抽出条件などは同社の仕様に依拠している面がある。たとえば「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」などの報道については同名のドキュメンタリー番組が日本社会に与えた影響は少なくないが、ドキュメンタリー番組そのものは本研究のデータとして登場していない。あくまでニュース番組や情報番組などに登場した時だけにデータとして抽出されるなどの制約があるなかでの研究になっている。

もう一つの留意点は研究対象とした期間のうち2006年から2011年にかけては筆者自身が民放テレビ局（日本テレビ）の取材者、番組制作者および出演者として貧困報道の「当事者」であったことである。このため当時の貧困報道の題材になったテーマや事件などについては筆者自身が現場に赴き、関係者らに話を聞き、取材しているほか、番組等もほぼリアルタイムで視聴している。自分がかかわる自局の番組はもちろん、その他の番組も貧困にかかわるものは注目して視聴した。以上の理由から、TVメタデータとして「MEMO」などに第三者の視点から記録された情報に加えて、当時の取材経験やそれぞれの番組を視聴した個人的な記憶や確実と思われる情報を補足して分析している。その意味ではデータ収集の段階や記述などでやや当事者性を帯びていることには留意が必要である。

2 問題意識

本研究は以下の問題意識をリサーチ・クエッションにしている。

バブル期以降、メディアは日本国内の「貧困」をどのように議題設定（アジェンダ・セッティング）したのかである。マコームズは「公衆はメディアが作り上げたものを受動的に待ち受ける自動人形の集まりではない。ある争点については、メディアの報道パターンが公衆の共感を引き起こす。しかし、共感を呼ばない争点もある」と指摘する（マコームズ2018：24-25）。この議題設定という言葉は足掛かりにテレビメディアについて以下の問いを念頭に置いて放送記録を分析する。

①貧困の問題についてテレビはどのような議題設定をしたのか、②議題設定にあたり、どのような社会背景、出来事や社会活動が影響を与えたのか、③議題設定にあたり、どのような団体や社会活動家や研究者などの個人が影響を与えたのか、④議題を設定するキーワードとしてどんな言葉が使われたのか、⑤“最後の安全網”とされる「生活保護」をめぐる報道はどのように変化したのか、⑥2008年前後の「リーマンショック期」と2020年以降の「コロナショック期」における貧困報道を比較した場合の共通点と相違点は何か、⑦間メディア社会⁽¹⁾化がますます進行する現在の貧困報道において期待されるテレビメディアの役割とは何か。

(1) 遠藤薫は「間メディア」について「ネットと既存メディアは、意図するしないにかかわらず、相互に分かちがたくリンクし合いつつ、複合的なメディア環境を形作っていく」状況と捉えている（遠藤2007：5）。

3 データの分析と考察

(1) メディアにおける「貧困」

(a) 新聞報道における「貧困」

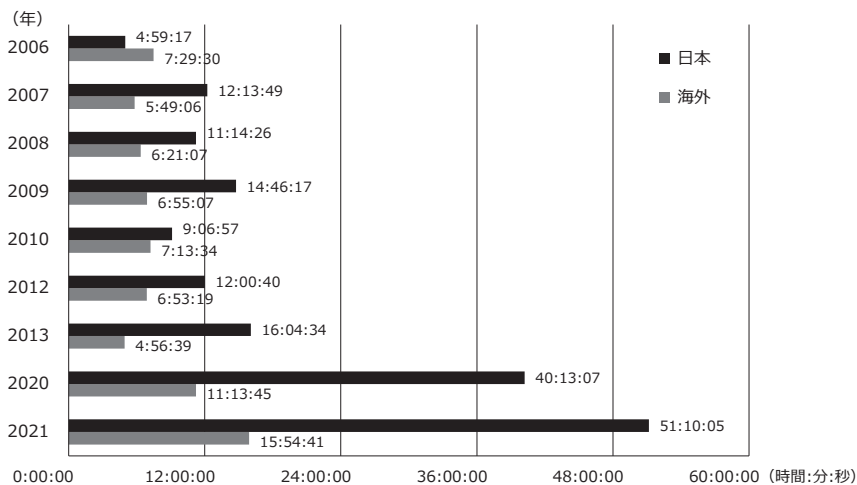
導入として新聞のデータベースで全国紙の「貧困」に関する記事を振り返る。朝日新聞の記事で1960年以降2021年まで「貧困」を検索すると、1960年12月2日に厚生白書について「貧困から解放が先決 福祉国家建設のために」という記事が見つかる。1960年代には「貧困」や「貧困層」が見出しにも使われ、貧困層に結核患者が目立つ、という記事などが目に入る。しかし、その後「貧困」は次第に姿を消し、替わって登場する言葉が「中流」である。1976年に総理府の「国民生活に関する世論調査」で9割が自分を中流階層に位置する、と回答したという記事がある。1988年の記事でもほぼ同様の国民意識が報じられている。データベース上一度に同条件で検索可能な1984年1月1日以降で「貧困」でヒットする記事は圧倒的に多くが海外や世界の貧困についてである。社説の見出しを検索すると、「貧困」という言葉が国内の貧困という意味で使われる社説としては2007年9月25日の『（社説）新たな貧困層 知恵を出せば救える』が初めてで、本文中に「ネットカフェ難民」も初登場している。さらに2008年2月25日『（社説）「希望社会への提言：18「働く貧困層」の自立を支える』』では本文に「ワーキングプア（働く貧困層）」が初登場。「貧困問題」「新しい貧困」が克服すべき課題とされた。

毎日新聞も1984年以降、社説の見出しに日本国内の貧困が登場するのは2006年5月9日『社説：視点 格差社会考／21「貧困のワナ」に陥らぬ……＝論説委員・与良正男』、2007年3月20日『社説：最低賃金制度 「働く貧困層」減らす工夫を』である。

読売新聞の社説で国内の貧困が焦点になるのが朝日や毎日よりも早く、1995年11月18日に『[社説]「生活白書にみる『新たな貧困』』』で登場している。1996年8月25日の『[社説]「憲法公布50年 新たな人権理念の創出を』』は池袋のアパートでの老いた母親と中年で病弱だった息子が餓死した事件から生活保護など福祉を考える論考だ。2001年1月7日『[社説] 新世紀を開く 少子・高齢化の向こうに 「共助」の心が支える成熟社会』』では本文に「生活保護」と「貧困」という言葉が登場し、新しい世紀での社会の支え合いを提言した。2007年2月10日の『[社説] 衆院予算委 格差是正の具体策を練り上げよ「ワーキングプア（働く貧困層）対策』』、2007年3月5日の『[社説] 最賃法改正案 生活保護費より低額でいいのか』』、2008年1月13日『[社説] グッドウィル 日雇い派遣制度の透明化を図れ』』、2012年10月4日の『[社説] 生活保護改革 自立促す就労支援に本腰を』』、2013年12月22日の『[社説] 改正生活保護法 就労支援で自立の手助けを』』と、読売新聞には貧困にかかわる社説が他紙よりも比較的多い。

貧困状態にあっても働くことでその状態から抜け出していく。それが長いこと日本人の貧困問題についての常識的な認識だった。ところが、いくら働いても貧困状態から抜け出せない「働く貧困層」の出現で、2006年、2007年頃が貧困報道の大きな転機になっていることがわかる。

図1 「貧困」の放送（海外・日本別）



出所：筆者作成。以下図2～図7も同様。

(b) テレビ報道における「貧困」とキーワード

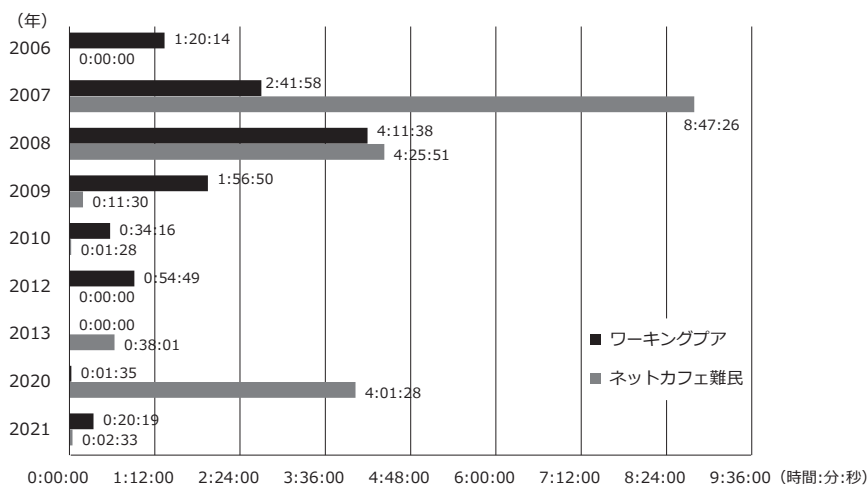
上記を踏まえて、テレビの貧困報道についてTVメタデータを材料にして様々な角度から分析していく。「貧困」「困窮」「生活苦」をキーワードにした放送時間を年ごとに集計すると2006年から次第に増えている。リーマン期（A）（B）に次第に増えて最長で年20時間前後で推移したのに比べ、2020年には51時間26分52秒、2021年には67時間04分46秒と急伸している（図は割愛）。

報道に登場する貧困が「海外」の貧困問題を指すのか、「日本」国内の貧困問題を指すのか区分して放送時間で比較してみると、新聞同様にテレビでも高度成長期以降は貧困という言葉が主にアフリカ、中東、アジア、米国、中国など海外の貧困を指して使われてきたことがわかる。図1で見えていくと2006年以降、日本国内の貧困を意味するケースが次第に増えていく。2007年に日本国内の貧困の放送時間が海外のそれを上まわり、以降は日本国内の貧困の放送時間が増加する一方で2021年までの確かな潮流になっている。

2006年以降、日本でも格差や貧困が広がっているとする報道がテレビでも目立つ。きっかけが、ドキュメンタリー番組・NHKスペシャルの『ワーキングプア』シリーズである。2006年7月にNHKスペシャル「ワーキングプア 働いても働いても豊かになれない」が放送され、ワーキングプア（働く貧困層）の存在を可視化させた。経済のグローバル化や様々な分野での規制緩和政策によって企業同士や労働者間の競争が激化した。働いても生活保護基準以下の生活しかできない貧困層が増加している現状の報告は社会に衝撃を与えた。NHKは同年12月にNHKスペシャル「ワーキングプアⅡ 努力すれば抜け出せますか」、2007年12月にはNHKスペシャル「ワーキングプアⅢ 解決への道」も放送した。ニュース番組でもワーキングプアに焦点を当てた連動企画をたびたび放送している。

民間放送の日本テレビも、ドキュメンタリー番組のNNNドキュメントで2006年1月に「ニッポン“貧困社会”生活保護は助けない」で生活保護の窓口に行っても申請までたどりつけない「水

図2 「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」の放送



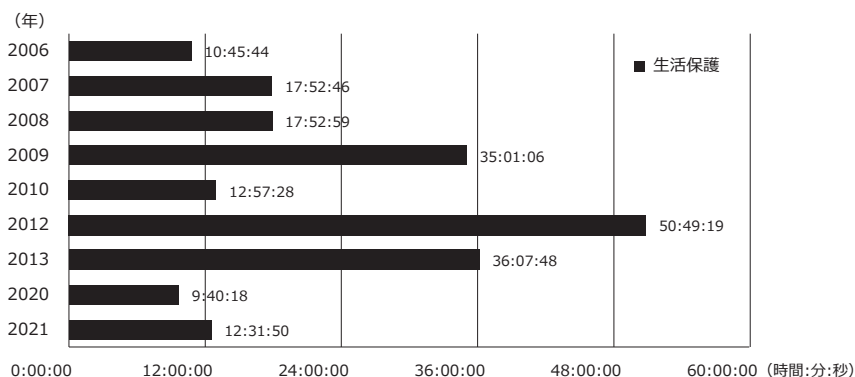
際作戦」の現状や北九州市や京都市などで起きていた餓死や孤独死などの事例を伝えた。番組タイトルに「貧困社会」という言葉を意識的に入れている。この延長線上で日雇い派遣などの不安定な雇用形態で仕事が減るとたちまち生活苦に陥る人々に注目した。住む家を失い、ネットカフェやハンバーガー店などを転々として睡眠をとる事実上のホームレスの人が増加している現状を報道した。これらの層を「ネットカフェ難民」と命名し、2007年1月にNNNドキュメントで『ネットカフェ難民 漂流する貧困者たち』を放送した。以降、シリーズで2009年5月まで「ネットカフェ難民」をタイトルに入れた5つの番組を放送した。日雇い派遣、製造業派遣で起きた派遣切り、年越し派遣村などを題材にし、ニュース番組や情報番組、報道特別番組などでも関連の特集を放送した。

図2は、テレビ放送で「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」をキーワードに検索した放送時間を年別に集計したものだ。

特にリーマン期に貧困の象徴的な言葉として報道で使用されたワーキングプア、ネットカフェ難民で各年を比較すると、2007年と2008年が突出している。ネットカフェ難民がドキュメンタリー番組のタイトルとして「造語」された2007年は、この新語が年末の新語・流行語大賞のトップ10に選ばれるなど言葉の露出が増えて放送時間も長くなり、8時間47分26秒と最長を記録している。コロナ禍で生活困窮者が急増した2020年もこの言葉の露出が再び増えて4時間を超えている。ワーキングプアとネットカフェ難民は、2006、7年以降、社会の貧困状況を映し出すキーワードとしてメディアに繰り返し登場していることがわかる。

テレビは他の言葉についても工夫して、貧困をめぐる状況を議題設定しようとしてきた。その一つが「プア」という言葉で可視化させる試みである。NHKは先述の「ワーキングプア」に加え、「チャイルド・プア」(2012年に「特報首都圏」「おはよう日本」などの番組で「子どもの貧困」を表す言葉として放送)、「サイレントプア」(2012年に「NHKスペシャル」「あさイチ」などの番組で「声なき女性の貧困」を表す言葉として放送)、「メディカル・プア」(2022年に「クローズアップ

図3 「生活保護」の放送



「現代+」などの番組でコロナ禍に「医療費を払えない」層が増えているとして問題提起)と可視化を試みていたことが記録からわかる。また筆者がいた日本テレビやTBSなど民放各社も2009年を中心に「生活保護ビジネス」という言葉で生活保護制度を悪用する業者の存在を社会問題として可視化させる議題設定を試みた。しかし「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」以外の言葉はあまり広がりをもたず、後述するコロナ期の「生理的貧困」を数少ない例外とするほかは定着していない。

(2) 「生活保護」に関するテレビ報道

生活保護に関する放送は、全体では図3のように2006年以降2009年まで増加している。特に2008年から2009年にかけてほぼ倍増している。放送の記録を細かく見ると、生活保護をめぐるいくつか異なる要因の報道が増えたことが寄与していることがわかる。

2006年から2009年まで「生活保護」のテレビ報道が急増していったリーマン期(A)のテレビ報道を分析すると、いくつかのパターンの報道が重なっていることがわかる。

(a) 「餓死」「孤独死」「孤立死」で生活保護の申請や打ちきりに関する報道が増加

2006年以降に生活保護のテレビ報道が増加した要因となった背景には、生活保護に関連する「餓死」「孤立死」「孤独死」のトピックがある。そうした不審死についての報道を地域別にまとめてみると2006年と2007年に北九州市が急増していることがわかる。「餓死」「孤立死」「孤独死」のトピックで一つの地域に関する報道は多くても年間で合わせて数10分程度で合計が1時間を超えることは減多にない。それが2007年には北九州市で起きた餓死・孤独死・孤立死事件の関連報道が4時間17分13秒を占めた(図は割愛)。図3で2007年の生活保護についての報道全体が17時間52分46秒であることを考えると、その4分の1に迫る放送時間だ。同市で前年から連続した餓死事件が市政のトピックとして報道されたほか、生活保護を受給していた元タクシー運転手の50代の男性が市職員によって辞退職届を書かされて保護を打ち切られて食物も尽きた末に餓死した状態で発見された事件もあった。市職員への恨みや「おにぎり食べたい」という言葉を書き遺したこと

で、センセーショナルにテレビ報道された。

市の方針で同市の福祉事務所では生活保護の受理件数について数値目標の上限を設け、組織内で「闇の北九州方式」と呼んでいたという職員による内部告発も報道された。福祉事務所に対して生活保護の相談をしても、申請させることは事実上ない。申請の意思をもった人が来ても資産や収入、扶養義務調査などで厳しい調査が必要であることを伝え、相談段階で自らの意思で諦め、手続きをさせないように仕向けて申請を抑制する、「水際作戦」と呼ばれる対応だ。すでに受給している人に対しても辞退届を書かせて生活保護を自らの意思で打ち切るかたちに仕向ける対応とも合わせ、憲法 25 条で保障されている生存権や生活保護法に定められた申請する権利を侵害する違法な対応だと生活保護問題に取り組む弁護士らが強く批判していた。

2012 年にも札幌市で知的障害をもった妹と同居する姉が周囲から孤立した状態で死亡しているのが見つかった。姉が生活保護の申請を相談しに福祉事務所を複数回訪れていたことが後から判明したが、市当局は「姉から申請の意思は示されなかった」という説明に終始した。この報道も 1 時間 15 分 34 秒と放送時間が多くなっている（図は割愛）。

生活保護に関する報道を【MEMO】の記述から検索すると「水際作戦」はわずかししかヒットしない。各番組が必ずしもこの言葉を報道で使用したわけではないが、困窮した人にとって「最後のセーフティーネット」とされる生活保護が機能しない現状について批判的な報道が 2006 年、2007 年の北九州市の事件を皮切りにリーマン期には相次いだ。

「水際作戦」は、生活困窮者に向けた福祉事務所の誘導行為である。生活保護制度についての法律的な知識がなければ、「申請できない」と思い込まされて誘導に乗せられてしまう。福祉事務所に対して正式な手続きとしての申請を行った場合には収入や資産、生活状況などを審査されれば受給資格ありと認定されうるケースでも、職員による説明で自分は資格に該当しないと思込まされて、結果として自ら申請しないという意思決定に追いやられる。こうした正式な手続きに乗せない対応が全国各地の自治体で問題化していた。

生活困窮者が単独で福祉事務所に行くところ誘導によって事実上は「追い返される」ようなケースでも、制度について知る弁護士や司法書士、労働組合の関係者、ホームレス支援の活動家などが「同行」して申請の意思を示すことで生活保護の支給につながるケースがこの時期に相次ぎ、生活保護の申請に支援者が同行することの必要性が支援者の間で認識された。

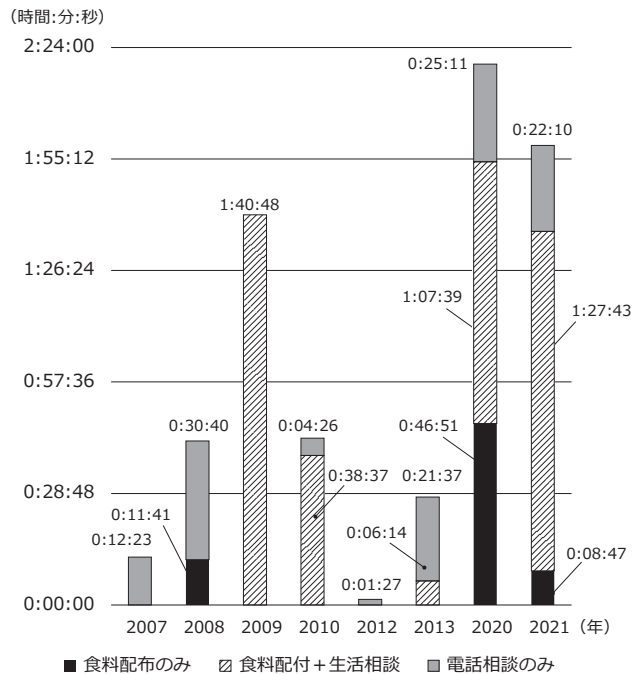
(b) 支援者が同行して集団で申請する報道

2008 年、2009 年にかけても生活保護の報道は増加する。2008 年末から 2009 年始に実施された支援活動「年越し派遣村」に救済を求めた困窮者たちが弁護士らの同行支援を受けて集団で生活保護の申請を行ったことが一つの要因になっている。

TV メタデータの記録だけでは、生活保護の申請に支援者が「同行」したかどうかは明確ではない。ただ、2009 年年始の年越し派遣村の生活保護申請に関する報道は、「集団」「同行」などという言葉が記録上も残り、支援者が「同行」するかたちで申請が行われたことが読み取れる。同年は支援者が同行する様子を複数の番組のテレビカメラが撮影している。

NPO や労働組合などの「支援」に注目して抽出すると、2009 年は「申請同行」に分類できる支

図4 貧困報道の「支援タイプ」の推移



援が多い。年越し派遣村の支援者たちが相談後に福祉事務所に付き添い、生活保護の申請に同行したという報道だ。図4に見られるように生活困窮者向けに「食料配付」と対面の「生活相談」を組み合わせる支援が2008年末から2009年始の“年越し派遣村”と2009年末から2010年始の“公設派遣村”でほぼ踏襲されている。これに申請での「同行」がセットになっていたのが“派遣村スタイル”ということができるが、このスタイルの支援は2020年、2021年のコロナショック期の支援にも事実上引き継がれていることが放送記録からも読みとれる。

(c) 貧困ビジネスとしての無料低額宿泊所などの業者についての報道

2008年以降、主にホームレスなどの生活困窮者を収容して生活保護費をピンハネする無料低額宿泊所など、悪質な施設が存在が社会問題化して大きく報道されるようになった。無料低額宿泊所は行政に届け出た上で第2種社会福祉事業として法律に基づいて設置された福祉施設だが、個々に支給される生活保護費からほとんどを食費や宿泊費という名目で中抜きする業態もあり、「誰にも頼られなくなった存在の、その寄る辺なさにつけ込んで、利潤を上げるビジネス」（湯浅2007：136）と批判された。困窮状態にある人をより困窮した状態にさらに追い込む「貧困ビジネス」だとして反貧困ネットワーク事務局長（当時）の湯浅誠らが問題視し、弁護士らが現状を調査する活動も相次いだ。無料低額宿泊所として自治体に届け出る施設もあれば無届けで運営されている施設もあるなど、様々な実態も明らかになった。受給者本人の同意がないままに生活保護費が直接本人の元に渡されず、本人名義の銀行口座を施設側が管理して抜き取る実態もあって、業者側による一

種の「不正受給」として報道された。これも2008年、2009年と大きく報道されたトピックになった。無料低額宿泊所についての報道は2008年の25分42秒から2009年には4倍以上の1時間54分32秒と急増しているが（図は割愛）、増加の背景には年末年始の「年越し派遣村」が挙げられる。ここで支援を求めた困窮者のなかには住居を失って路上生活を余儀なくされた人たちがいた。そのなかには明確な合意がなく、路上で誘われて無料低額宿泊所に住まわされて生活保護費を不当にピンハネされていると訴え出て助けを求める人たちがいた。そこで湯浅や派遣村にかかわった弁護士らが無料低額宿泊所や同様な施設を調査して告発するなどの活動を行った。当時、筆者も取材陣の一員として報道に携わった人間として経緯を記憶するところである。

(d) 老齢加算、母子加算、さらに母子加算の復活が政策論議に

この時期、生活保護費のうち立場によって特別な需要があるとして上乘せのかたちで支給されてきた老齢加算と母子加算が自民党政権によって廃止された。この是非がその後に裁判にもなったが、野党だった民主党が2009年の衆議院議員選挙の公約に母子加算の復活を掲げて大勝し、政権交代で復活させるなど政策論争が続いた。

2006年以降の生活保護のトピックとしては老齢加算の廃止や母子加算の廃止がある。特に母子加算は政権交代で復活したことで報道量が急激に増加。放送時間が多くなっている。

2009年は(b)(c)(d)の要因が重なり合って、生活保護についての報道時間がそれまでの数年間で最長となっている。他方で（生活保護受給者の世帯数や予算額などが）「過去最多」だとして受給者の増加を懸念する報道も2009年、2010年と増え、ついに2012年にはそれまでの流れを一変させるような報道につながっていく。「生活保護バッシング」と呼ばれ、生活保護受給者を萎縮させ、滝のように一度に周辺まで巻きこんでしまうような大量の報道の渦だった。

(e) 「生活保護バッシング」の影響

本研究では、2012年を「貧困」をめぐる報道の大きな転機と考えて、12年と翌13年の放送データを分析対象にしている。2012年はお笑い芸人の親族の生活保護受給がテレビで大きく批判され、「生活保護」がこれほど長時間にわたって集中的に放送された時期はかつてなかったという個人的な肌感覚から対象にした。貧困問題や生活保護について専門性をもつ記者や番組制作者としてテレビ報道の現場にいた筆者の実感である。専門記者といえども通常、ニュース番組などで生活保護という公的扶助について時間を割いて報道する機会は1年で1、2回程度。それも6、7分間がせいぜいだ。それが2012年の「生活保護バッシング」の時期は短期間に様々な番組で数十分間、あるいは1時間以上も生活保護について数日にわたって報道されたことは衝撃だった。この時期のテレビ報道を量的に検証してみたい。

図3では2012年の生活保護のテレビ報道の時間は合計50時間49分19秒で本研究の調査期間で最長となっている。

年越し派遣村での申請同行やこの時期に反貧困ネットワークなどが問題提起した無料低額宿泊所の問題で35時間を超えた2009年をも大きく上回っている。お笑い芸人の親族が生活保護を受給したことが「不正受給」として大きく報道されたことやそれをきっかけとして生活保護の「見直し」

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか（水島宏明）

議論が政治的な課題として繰り返し報道されたことが大きく影響している。

人気タレントで高額所得者とされたお笑いコンビ・次長課長の河本準一の母親が生活保護を受給していたとする週刊誌報道が発端になって、2012年5月25日にテレビカメラの前で河本本人が謝罪した。記者会見はテレビ中継されて「不正受給」などのテロップとともに長時間報じられた。数日後には別のお笑いコンビ・キングコングの梶原雄太の母親についても同様の問題で梶原の謝罪会見が報じられる。主として民放の「情報番組／ワイドショー」で連日、報道されることになった。「不正受給」というテロップで報じられた河本のケースは、受給者が資産や収入を隠していたなどの刑事事件としての詐欺に該当する典型的な不正受給のケースとは異なるものだった。高額所得者であるはずの河本が扶養義務者としての義務を果たしていないとされたケースだ。番組がテロップで「不正受給」と掲げながらナレーションなどではこの件を不正受給だとは断定しないという曖昧さと不正確さが目についた。核家族化が進む中で成人した子どもに高齢の親に対する扶養義務をどこまで求めるのかは議論があり、個人主義の強い欧米では異なる対応の国がある。そうした情報は一切伝えられず、この2人の芸人に対する批判一色の報道が19時間18分44秒になっている（図は割愛）。芸人の親族についての報道が集中した期間は2012年の5月17日から6月27日にかけてだった。

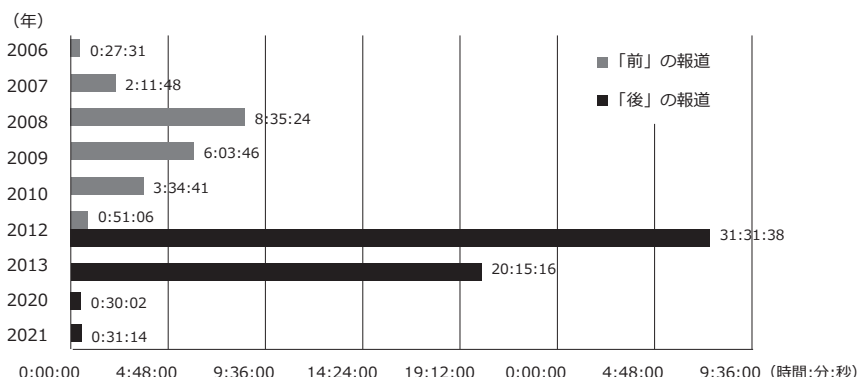
「生活保護」についての放送時間は図3で2007年に17時間52分46秒、2008年に17時間52分59秒だが、この時期の1年間の放送に匹敵するほど長時間の放送が2012年にはわずか1か月あまりの間に放送されている。番組ジャンル別で見ると、「ニュース／報道番組」の9時間06分06秒より「情報番組／ワイドショー」の方が10時間12分38秒と長くなっている。さらに民放だけに限定して比較すると、前者は4時間38分26秒に対して後者は9時間20分56秒と倍以上の差がついている（図は割愛）。

2012年に起きた芸人の親族の報道だけでなく、関連して生活保護の「不正受給」についての報道や自治体職員の親族の受給者について扶養義務の調査（扶養照会）を行って「不正受給」が見つかったなどのニュース報道も続いた。この時期、民放の「情報／ワイドショー」では稼働年齢層で生活保護受給をしている人たち（合法的な受給者）の割合を「不正受給」の割合として混同して紹介したり、「友人で不正受給者をしている人を知っている」と話す若者のインタビューを裏づけも示さずに放送して「安易な生活保護受給が増えている」とキャスターが怒りを見せながらコメントしたりと、正確さを欠く報道が相次いだ。従来正確な意味では不正受給と必ずしもいえないケースまで「不正受給」と断定的に報道していた。生活保護の制度そのものの信頼を揺るがす、制度に対する「バッシング」ともいえる批判一色の報道だった。数多くの生活保護受給者を取材した経験がある筆者からみれば、生活保護の受給者層全体を一括りに「不正受給者」だと決めつけているような乱暴で差別的ともいえる放送が相次いだ時期だった。

こうした「生活保護バッシング」以降に生活保護の報道はどう変化したのか。「生活保護バッシング」の前と以後とをわけて報道量を比較してみた。5月25日の河本準一の記者会見を分岐点とし、それ以降をバッシングの「後」とし、その「前」に放送されたものと区別した。

厳密には不正受給といえないものを「不正」とする不正確な報道が続いた時期だったが、テレビ番組が「不正」と伝えた「不正受給」についての放送時間の変化を見たのが次頁図5だ。

図5 バッシング「前」「後」の“不正受給”報道



2012年になって、バッシングの「後」に「不正受給」の報道が格段に増えていることがわかる。バッシングの「前」には多い年でも年間9時間に満たなかった「不正受給」の報道が、バッシングの「後」は3倍を超える31時間以上になっている。2013年も前年よりはやや減ったとはいえ、「不正受給」に20時間以上が費やされている。

図3では2012年には全体で51時間近くが生活保護について報道されているが、図5からはそのうち31時間以上が「不正受給」関連の報道だということがわかる。生活保護という公的扶助制度について、これほどの時間が「不正」について費やされることは制度に対する信頼を根本的に揺るがすような尋常と言えない報道が集中したと評価するしかない。

バッシングの後における生活保護制度についての国会や審議会、地方自治体などでの政策議論に着目して放送を比較すると、2012年に12時間1分31秒、2013年には17時間34分14秒も放送され（図は割愛）、生活保護制度の「見直し」の議論が一気に進んだことが読み取れる。内容を見ると「調査権の強化」「生活保護費の引き下げ」や2013年の兵庫県小野市の「パチンコ通報条例」を含んでいる（1時間56分04秒、図は割愛）。小野市の条例は、生活保護受給者がパチンコをしているところを目撃した人に市への通報を義務づけるという全国でも前例のない条例で生活保護受給者への人権侵害につながりかねないという批判も根強くあったものの、成立した。

(f) 「最後のセーフティーネット」である生活保護法の改正

「生活保護法」に絞って報道時間を見てみると、時々の政権との関連で影響を読むことができる。2009年の衆議院議員選挙で野党だった民主党は自民政権下で廃止されていた生活保護の母子加算の「復活」を公約として掲げ、圧勝して政権交代を果たした。民主党政権では母子加算を復活させただけでなく、生活保護を申請する際に所管する地方自治体の福祉事務所と、職業紹介などを担務する国の出先機関ハローワークとが互いに行政機関同士で連携しないのは縦割りの弊害が大きいと、一つの窓口で一度に相談できる「ワンストップ・サービス」を政策として推進しようとした。だが放送実績を見る限り、ワンストップ・サービスは2009年には1時間20分16秒報道されたのが、翌2010年の報道はわずか3分41秒（図は割愛）と以降あまり話題になっていない。

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか（水島宏明）

2012年の「生活保護バッシング」を機に、生活保護の「見直し」議論が国会などで繰り返され、2012年12月の衆議院選挙では自由民主党が圧勝して自民党中心政権へと政権交代が起きた。結果として2013年に生活保護の厳格化と扶養義務調査の強化を骨組みとする生活保護法の改正案と「生活保護の手前のセーフティーネット」としての生活困窮者自立支援制度を設ける生活困窮者自立支援法案が国会で議論された。

「生活保護法」という法律そのものが言及された放送時間で比較すると、比較的長かったのが北九州市などでの生活保護の申請や打ち切りをめぐる餓死・孤独死・孤立死が話題になった2007年には18分45秒になっている（図は割愛、以下同じ）。母子加算の廃止と復活が衆議院選挙の争点になり、実際に復活した2009年には28分13秒になっている。芸人の親族の「不正受給」が大きく報道されて、扶養義務調査の徹底、不正受給対策の厳格化など生活保護の「適正化」や生活保護の「見直し」議論が国会などで繰り返された2012年にはさらに増えて39分29秒放送されている。

しかし、それらの年を大きく超えて、群を抜いて長かったのが2013年で5時間21分59秒に増えている。国会審議で生活保護法の改正審議が活発になって生活保護法の運用の厳格化、すなわち「適正化」や医療扶助の厳格化や抑制、さらには最低賃金と比べた場合に生活保護基準額の方が高い“逆転現象”の解消と生活保護基準の引き下げが争点として繰り返し報道された。この年、生活保護法改正をめぐる報道が一気に増えたことがわかる。

(g) ネット上の俗語をめぐる生活保護の報道

2012年には民放の「情報／ワイドショー」においては週刊誌の見出しをそのまま引用して生活保護を安易に受給する若い人が目立つなどと報じる番組が目についた。何が「安易に受給」なのか根拠は示さず、独自に検証することなく視聴者に結論だけ伝えた。特徴的だったのが番組や自局で独自取材した部分のごくわずかで「若年層の受給の急増で、制度をナマポと呼び、インターネットの掲示板で受給方法の情報交換を頻繁に行っている」（テレビ朝日「ワイド！スクランブル」）とか「ネット上では、生活保護を『ナマポ』と呼び受給方法を指南する掲示板もある」（TBS・NEWS23クロス）などと他メディアの情報を自ら検証することなく紹介した番組だ。特に民放では「ニュース／報道番組」と「情報番組／ワイドショー」を問わず、週刊誌やネット情報を根拠に「ナマポ」をトピックにして受給する「若者」と結びつける報道が行われていた。同年に「ナマポ」をめぐる報道時間は50分26秒で大半は「生活保護バッシング」の時期の5月に放送された。12月には新語・流行語大賞の候補にノミネートされたことが報じられたが、「受給者への差別」を助長する懸念から最終的に候補から外された。

(h) 生活保護制度の「見直し」で成立した生活困窮者支援制度の報道量

生活保護は国政選挙での争点にもなった。2009年の衆議院議員選挙で民主党が政権公約に「母子加算の復活」を掲げ、政権の奪取後に実現させた。

2012年衆院選挙では自由民主党が政権公約で「生活保護費1割削減」を掲げ、政権復帰後すぐ実現させている。

2013年には改正生活保護法とともに「生活保護の一手手前のセーフティーネット」を設ける生活困窮者自立支援法が可決され成立した。朝日新聞では2012年、2013年で「生活保護の見直し」の2法案として32件の記事が登場する。同期間の「生活保護」の関連記事2,618件より少ないとはいえ、新聞で現場の期待や戸惑いを伝えている。

見出し 「困窮者の自立進むか 生活保護手前で支援、新法成立」

リード文 「働き口が見つからず生活に困る人をどう支えるか。就労、住居確保から子どもの学習支援まで、新たな取り組みを自治体に求める生活困窮者自立支援法が今月、成立した。施行は2015年4月。手薄だった生活保護手前での支援がようやく動き出す。ただ現場では様々な課題も浮かび上がっている」(朝日新聞2013年12月30日)。

仕事や住まいを失った人に対する相談支援、就労支援や住宅支援などを組み合わせた総合的な支援の枠組みとして作られた生活困窮者自立支援制度。しかし2015年4月に施行された後、困窮者が急増するコロナ禍でもあまり注目されず、新聞ではある程度報道されたのに比べるとテレビ報道ではあまり報道されていない。

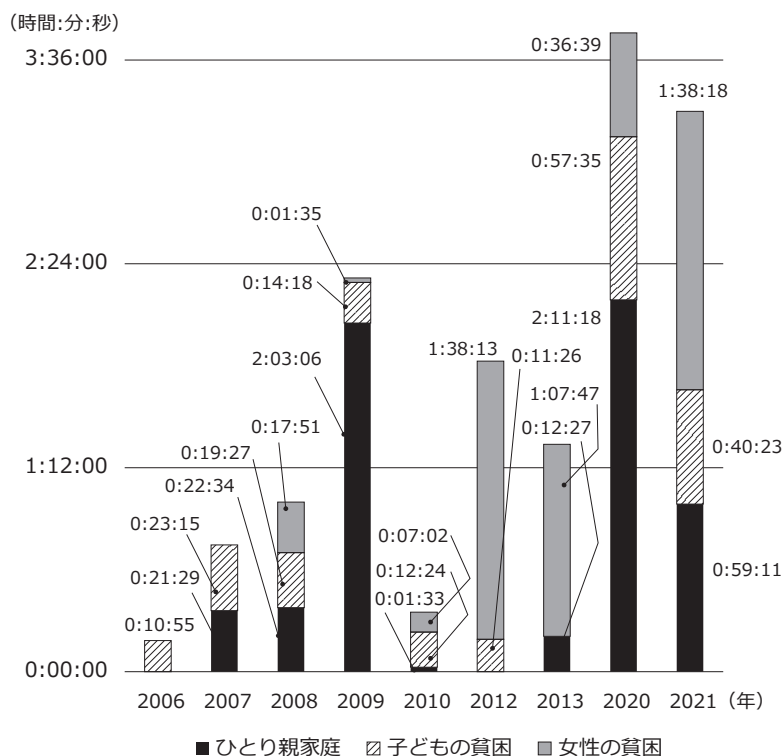
貧困、困窮、生活苦などに関する報道のうち生活困窮者自立支援法についての放送を調べてみると、法案が審議された2013年には2時間42分51秒放送されているが、コロナ期の2021年は36分58秒の放送があった程度だ。法案として議論された時の報道は長かったのに、支援ツールとして実際に活用する段階での報道はさほど長くないことがわかる。

(i) 首相の国会答弁と「生活保護」の権利性

首相は国会質疑で生活保護についてどのような質問をされ、どのように答えてきたのか。各番組ごとの【ヘッドライン】や【MEMO】の記述で生活保護というテーマで首相答弁を探すとほとんど見当たらない。例外なのがコロナ期の2021年1月27日に参議院予算委員会で菅義偉首相(当時)がコロナ禍での困窮者対策について野党議員の質問に対して「最終的には生活保護という仕組みもある」と答弁してニュース等で取り上げられたことだ。合計で48分56秒放送されている(図は割愛)。この答弁は他の支援策の検討を放棄したようにも聞こえ、他方では生活に困窮した人に生活保護の利用を促しているようにも聞こえる。政権トップである首相が生活保護制度についてニュースになるかたちで言及することは極めて珍しい。答弁の1か月ほど前の12月22日に厚生労働省はホームページで「生活保護の申請は権利です」と明確な姿勢を示した。「生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」という文章に加えて、全国の自治体の福祉事務所一覧も掲載した。答弁からおおよそ1か月後の翌年2月26日には扶養照会の運用を緩和する通知を全国の自治体に出している。長引くコロナ不況で政府の「姿勢の変化」が見てとれる。

厚生労働省がコロナ期に生活保護の「権利性」を強調した事実を報道したのは、NHK「あさイチ」のほか民放の「スッキリ」「めざまし8」「バイキングMORE」「グッド!モーニング」だ。いずれも番組ジャンルは「情報番組/ワイドショー」だった。2021年8月にタレントのメンタリス

図6 「子どもの貧困」「女性の貧困」「ひとり親家庭」の放送



ト DaiGo が生活保護受給者を差別する発言をしたトピックでも、厚労省が公式ツイッターに「生活保護の申請は国民の権利」と投稿した情報と合わせて情報番組が報道し、放送時間は44分01秒になっている（図は割愛）。

(3) 「子どもの貧困」「女性の貧困」「ひとり親」をめぐる報道の混乱

貧困，困窮，生活苦で抽出した番組群のうち、「子どもの貧困」「女性の貧困」「ひとり親家庭」として報道されたものを抽出したのが図6である。2007年頃から報道が目につく「子どもの貧困」だが、内容的にはほとんどが母子家庭や父子家庭など「ひとり親家庭」のエピソードが登場する。2008年頃から「女性の貧困」というタイトルやテロップで報道されるケースも実態として「ひとり親家庭」のエピソードが登場する。つまり、ほぼ同じエピソードが時に「子どもの貧困」，「女性の貧困」，「ひとり親家庭」（具体的には「シングルマザー」，「シングルママ」や「シングルパパ」などのテロップで）などとして表象されている。この3つの言葉でのテレビの報道は互いに重なり合い、言葉が混在し、報道する側も必ずしも峻別しているわけではない。それぞれの番組内容を筆者がテロップ情報を元に再分類した。

3つの合計の放送時間は、リーマンショックによって困窮者が増加した2008年には59分52秒と前年よりも報道量が増え、生活保護の母子加算の廃止や復活が政治的な争点として報道された

2009年はさらに倍増して2時間18分59秒になっている。また「生活保護バッシング」によって、生活保護費の1割削減の是非が報道された2012年、13年にも放送時間が増えているほか、コロナ期の2020年、2021年にはリーマン期を大きく上回る3時間を超える放送時間になった。コロナ期においてはひとり親家庭についての法律や制度などのトピックがあったわけではなく、困窮して支援が必要な対象としてテレビ番組がひとり親家庭を意識して取り上げたことが背景にあると思われる。それぞれの言葉が混在したままの報道が続いている。

(4) 「食料配付+相談」タイプの支援の定番化

経済状況が悪化して生活困窮者が増えると、困窮者を支援する活動が活発になる。困窮者対象の電話相談や対面での生活相談などの支援が増え、食料配付と相談がセットになって行われるケースも出てくる。そうした活動がニュースなどのトピックとしてテレビで報道される。リーマン期とコロナ期でそうした支援活動がどのように報道されたのかを見てみよう。支援活動を行う支援団体として登場する団体はいくつかある。「反貧困ネットワーク」、「もやい」、「TENOHASHI」、「つくろい東京ファンド」などが主なものだ。放送時間の合計で見ると、リーマン期とコロナ期の双方で頻繁に報道に登場するのは「反貧困ネットワーク」（同団体の派生形である「反貧困たすけあいネットワーク」も含む）が圧倒的に長い。

支援の内容に注目すると、2008年、2009年頃の支援ではホームレス支援で実施されてきた「食料配付+相談」という支援スタイルが「年越し派遣村」「公設派遣村」などで一つの統一スタイルとして全国的に行われている。同じ「派遣村」の名称で福島などの地域でも行われたこともデータから読みとることができる。こうした支援がコロナ期でも引き継がれている現状がわかる。

2021年3月以降にNHKのキャンペーン報道で注目を集めた「生理の貧困」は、民間の支援活動にも影響を与えて「生理用品の配付」も次第に増加している。テレビが議題設定機能を果たし、より当事者が必要とする支援のあり方に一石を投じたケースと評価できる。記録では詳しく記述されていないものの2021年に行われた民間の支援では「食料配付+生活相談」を実施した多くの現場で「生理用品の配付」も行われていた。ニュースの記録には「約200食の弁当や生理用品などの日用品も配布された」などと記述されている。

こうしてみると、NPOなどを中心とした民間の支援団体による困窮者支援はリーマン期の2008年末から2009年始の「年越し派遣村」で食料配付と生活相談を組み合わせる「セット」として定番化し、テレビでも報じられるかたちが定着した。多くの場合、炊き出しとして食料配付が行われる場面が映し出され、その列に並ぶ困窮者の個人的な「エピソード」が報道されるパターンになる。こうした支援の現場が個々人の「エピソード」取材の場としても活用されている。TVメタデータの記述によると、2021年4月13日放送の日本テレビのnews every.の特集はそうした炊き出しの場にいた困窮者を「派遣切りにあい2020年12月から生活保護を受けている30歳の男性は、東京都の専門人材育成訓練で求職者を対象に授業料を無料にする職業訓練制度に応募した。男性は2週間前に調理師専門学校面接を受けた。元個人事業主の男性は4か月前から路上で生活していた」と紹介した。このように「支援」の現場が「取材」の現場にもなって、報道では共有されていることがわかる。

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか（水島宏明）

（5）生活困窮や貧困の拡大において登場が増えた個人

「生活保護」をめぐる報道に登場した人物のテレビ報道の登場を比較してみるとリーマン期（A）とリーマン期（B）では、困窮者の支援活動を行っている人物が番組に多く登場し、なかもで反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠が登場時間では圧倒的に長い。湯浅は「年越し派遣村」の「村長」として一躍有名になったが、2009年の民主党政権の誕生とともに内閣府参与として困窮者支援チームを束ねる立場で官僚や社会活動家、研究者たちを率いたこともあって登場回数でも時間数でも突出している。

湯浅は2006年から2010年にかけて「貧困」または「反貧困」にかかわる、ほとんどあらゆる場面で中心的な役割を担った活動家だ。貧困、生活困窮、生活苦という言葉で検索すると、2007年1時間03分50秒、2008年に1時間55分19秒、2009年には2時間48分58秒、2010年に1時間06分27秒、2012年に2時間31分41秒と年1時間を超える登場時間になっている。さらに生活保護という言葉で検索しても2007年は18分58秒、2008年45分54秒、2009年には2時間08分01秒、2012年にも1時間14分18秒と登場している（図は割愛）。

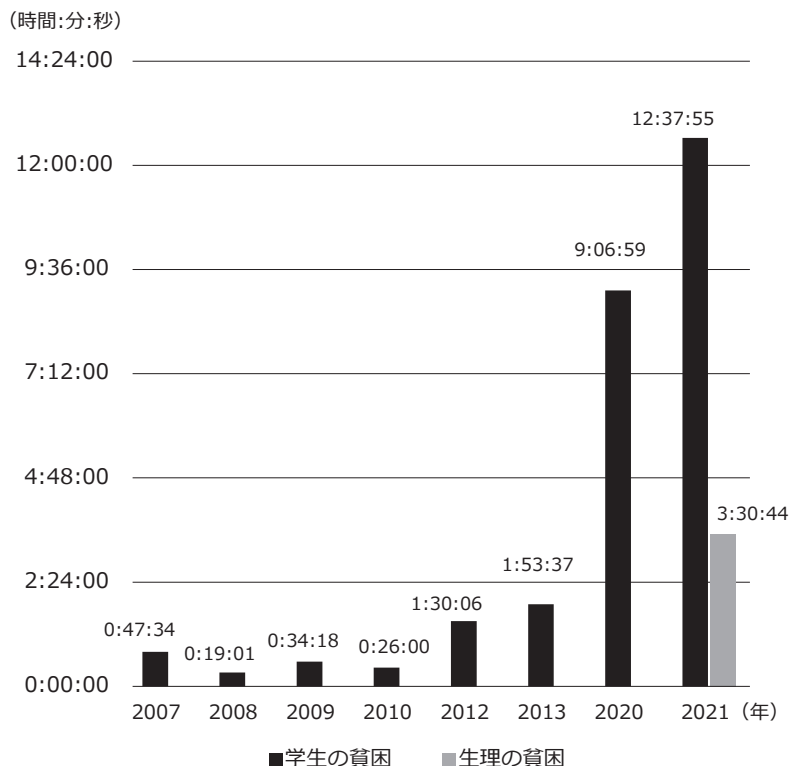
筆者も取材者としてウォッチしたが、湯浅は「反貧困ネットワーク」に設立準備の段階から中心にかかわり、さらに貧困問題の研究者の団体である「貧困研究会」の発足（2007年12月30日NHK「ニュース」で放送の記録あり）にあたっては法政大学教授の杉村宏らと準備を進めていたことは付記しておきたい。

2020年、2021年のコロナ期では貧困、生活困窮、生活苦の当事者への支援活動を行っている、つくろい東京ファンドの理事長・稲葉剛（2021年に58分31秒）、NPO自立サポートセンター・もやいの理事長の大西連（2020年に54分13秒）、NPO法人TENOHASHIの事務局長の清野賢司（2021年に1時間0分3秒）、反貧困ネットワーク事務局長の瀬戸大作（2021年に1時間27分23秒）らのテレビ報道での登場が目立つ（図は割愛）。

団体としては、反貧困ネットワークが2007年以降は毎年、支援活動での報道量が抜き出ている。2008年は1時間38分19秒、2009年は3時間06分21秒、2010年は1時間09分38秒、2012年は2時間35分03秒と他の団体を圧倒している。コロナ期に入っても2020年に1時間12分04秒、2021年に1時間51分40秒と多い。これほど継続して1時間以上登場する団体は他に見当たらず、東京・池袋で食料支援と相談活動を続けているホームレス支援団体TENOHASHIが2021年に1時間14分53秒になったのを例外として、年間でも20分未満の報道量で推移している（以上の図は割愛）。

研究者としてはリーマン期、コロナ期を通じて、貧困、困窮、生活苦について宮本みち子、宮本太郎、阿部彩、岩田正美、湯澤直美らがテレビに登場したが、いずれも散発的で2013年に宮本みち子と湯澤直美が42分40秒登場したのが目を引くくらいで、継続性はなく放送時間も短い。登場した時間の長さや登場の頻度で比較すると、2013年には生活保護のトピックでは東京都立大（以前の名称は首都大学東京）教授の阿部彩が1時間03分24秒登場したのが比較的長いものの単年のみだ。単年での登場者が目につく中で複数年にわたってたびたび登場するのが学習院大学教授の鈴木亘だ。特に生活保護バッシングが繰り返された2012年の鈴木は2時間23分09秒とひととき際立っている。鈴木は「生活保護は貧困のワナ」とコメント（2012年7月17日のTBS

図7 「学生の貧困」「生理の貧困」の放送



「NEWS23クロス」) するなど、生活保護制度の「見直し論」で注目された。扶養義務の範囲が事実上曖昧な点、病院での医療費などのチェックが甘い点、無料低額宿泊所の問題など現状の生活保護の運用を批判するコメントが多い。鈴木は大阪市の特別顧問として生活保護受給者の自立支援を進める立場から助言した。湯浅誠のように支援活動に従事する個人の登場が目立つなかで研究者の鈴木の登場時間が長いことは異彩を放っている。

4 リーマン期とコロナ期の共通点と相違点

日本における「貧困」をめぐるテレビ報道を分析していくと「リーマン期」に形成されたかたちが土台となって「コロナ期」でも踏襲されているものが多いことがわかる。共通点が多い一方で相違点もある。相違する主なものを指摘すると、一つはコロナ期に「学生の貧困」の放送時間が増大したことだ。報道がこの言葉で行われたわけではなく、大学生の生活困窮や生活苦、バイト収入減、授業料の支払い困難、中退者の増加などを筆者が集計して一括りにしてまとめたものが図7である。

TVメタデータを元に独自に集計すると「学生の貧困」は2012年に1時間30分、2013年に1時間53分だったのが、コロナ期の2020年には9時間06分、2021年には12時間37分へと激しく増

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか（水島宏明）

加している。学生、生徒らの貧困や困窮、生活苦についての放送量が急速に増えている。

コロナ期の特徴として、他には「生理の貧困」という女性特有のジェンダー問題を含むテーマが大きく突出していることも挙げられる。2021年にNHK発で新しく問題提起された「生理の貧困」は2021年だけで3時間30分以上の放送があった。従来は可視化されなかった女性へのジェンダー差別につながる問題でもあり、経済的な困窮と結びついていながら認識されていなかった新しい貧困でもあり、若い女性を中心にSNSなどで共感が広がった。

この2つの貧困はどちらも若い世代にとっての関心事である。共通してSNSで若者層が広く働きかけたテーマだ。インターネットを通じて異なるメディア同士が共鳴、共振し合う現象を遠藤薫は「間メディア社会」（遠藤2014）と命名したが、間メディア社会化が進むメディア環境にあってインターネット上で盛り上がった話題をテレビが取り上げたという構図を見ることができる。NHKはこの問題をSNSで発信する若者グループと連携してWeb記事やSNSと連動させるキャンペーン報道を展開したが、テレビ放送がネット配信と共存する時代における貧困問題の伝え方として注目される。

5 テレビによる議題設定機能

テレビ番組のジャンルは「ニュース／報道番組」と「情報番組／ワイドショー」との境界が年々曖昧になっている。平日の夕方の民放の「ニュース／報道」は芸能人ネタもグルメネタもあり、「情報／ワイドショー」と厳密に区別することは困難である。それでも「ニュース／報道」が各局の報道局の所管で、基本的には記者クラブなどに所属して専門性をもつ記者集団が取材や原稿作成などに責任を負うため放送内容には、より正確性を期す傾向が強いといえる。番組としてもある程度は定型フォーマットで放送される。これに対して「情報番組／ワイドショー」はより長時間の放送であり、かつフォーマットは比較的柔軟。その都度都度で担当者が変わる場合も多く、場当たりの事実確認などで「ニュース／報道番組」よりも厳密性を欠く場合が少なくない。

「生活保護」をめぐる報道を「番組ジャンル」と「NHK・民放」で分類して年別で比較すると、多くの年で放送時間は「ニュース／報道」の方が「情報／ワイドショー」よりも長い。またNHKも民間放送もこの傾向ははっきりしている。ただし、何かのトピックがあってセンセーショナルな報道になる「劇場型報道」の傾向が生まれた時には、民放に限ると「情報／ワイドショー」の方が長く扱う傾向がある。情報番組の「劇場型報道」では（たとえば失業してホームレス生活を送っている、というような）当事者を密着取材してそのエピソードを伝える手法がたびたびとられる。ワーキングプアや北九州市の餓死が話題になった2006年は民放の「ニュース／報道」は0時間59分31秒なのに比べ、「情報／ワイドショー」は2時間20分13秒と倍以上になった。派遣切りや派遣村が話題になった2009年にも前者が8時間10分06秒で後者は11時間52分13秒である。芸人の親族の生活保護受給が批判された2012年には前者が14時間47分41秒で後者は16時間41分34秒である。コロナ禍で社会全体の生活困窮が拡大して生活苦に陥る人が急増した2020年は前者が15時間52分31秒に対して後者は19時間10分47秒で、2021年は前者が22時間43分37秒、後者が23時間12分16秒と「情報／ワイドショー」の方が長くなっている（図は割愛）。

「ニュース／報道」は視聴者に伝えるべき情報を伝えるという傾向をもつ。これに対して「情報／ワイドショー」は生活者目線＝視聴者目線を強く意識し、視聴者が求める情報を重視する傾向がある。換言すれば、後者は視聴率での評価を強く意識し、視聴者が見たいものを見せる。事実を確認してから正確に文章化するトレーニングを受けた記者が原稿やテロップの情報などを厳しく精査し、デスクと呼ばれる責任者が原則に従って品質管理を徹底するシステムがある「ニュース／報道」とは違って、「情報／ワイドショー」は事実確認が甘く、出演者や制作者の恣意的な意識が反映されやすい傾向が残る。生活保護バッシングの際に、テレビ朝日の「ワイド!スクランブル」など一部の「情報／ワイドショー」が、「若者たちが『ナマポ』という言葉で安易に考えて生活保護を不正受給している」という「伝聞」について、「(この言葉を)聞いたことがある」という街頭インタビューを根拠にして、裏づけなく「安易に不正受給する若者が多い」と放送したことは「ニュース／報道」の原則からは外れた報道だった。「生活保護バッシング」という一種のヒステリー状態で不正確な報道が一時期集中したことでその後の生活保護の「見直し」論義につながったことは、番組ジャンルを問わずテレビメディアがもつ議題設定機能が大きいこととその不安定さを改めて示している。

「ニュース／報道」に比べ、「情報／ワイドショー」は時間をかけて放送することができる。2014年まで放送されていたTBS「みのもんたの朝ズバッ！」の記録を見ると、ニュース番組でもあまり報じない福祉問題を深掘りする放送をしていたことがわかる。「情報／ワイドショー」は生活保護に関して、2012年にお笑い芸人の河本準一らの肉親の受給をめぐる大半の番組が生活保護制度へのバッシングといえる先入観や偏見にあふれた集中的な報道に走る一面があった一方、2021年は一部の情報番組がタレントのメンタリストDaiGoによる生活保護受給者への差別発言を批判的に伝え、厚労省が呼びかける「生活保護の申請は国民の権利」だというメッセージを拡散させることに寄与するなど長時間放送できるメリットを生かす伝え方もしている。後者のケースではDaiGoの発言にホームレス支援団体などが「差別につながる」と抗議したことで、制作者らが考慮したせいだと思われる。報道する側の意識次第で差別や偏見の少ない正確な貧困報道が可能だという事例だろう。

テレビは新しい問題に飛びつく傾向をもつ。「新しい問題」を提起する際にキャンペーン報道は大きな影響力をもつ。2007年に民放から提起された「ネットカフェ難民」は生活に困窮して住居を失った人たちが「ネットカフェ」という新しい場所に滞留する事実を“発見”したもので本質的には「ホームレス」だった。ネットカフェを利用するホームレスがいるという指摘はホームレス支援者などの間に以前からあった。

古い酒も新しい革袋に入れ直す。テレビは「新しさ」を絶えず追求する傾向があり、以前から継続する課題も「新しい革袋」に入れてニュース・バリューを見出していく。その「革袋」の設定がうまく機能しないと言葉の境界が曖昧な報道になり、議題設定もうまく機能しない。リーマン期において「ひとり親家庭」の問題がその時々で「子どもの貧困」や「女性の貧困」の問題などとされ、必ずしも明確な言葉として定着しないままなのは失敗した例ともいえる。

他方で2020年、2021年に「学生の貧困」の放送時間が飛躍的に増大したことは議題設定機能が効果を発揮した例と考えられる(図7参照)。ただし機能したとはいえ、あらゆる年齢層や属性の

「貧困」をめぐるテレビ報道はリーマンショック期からコロナショック期にかけてどう変容したのか（水島宏明）

人が同じように生活に困窮する時期に「学生の貧困」だけが突出して報道されたことは貧困問題の全体の報道を考えた場合、バランスを欠いたものとなって今後課題を残した。

「学生の貧困」がテレビで多くの時間を占めた背景には、インターネットを通じて異なるメディア同士が共鳴、共振し合う「間メディア社会」が進むなかSNS上で盛り上がった話題をテレビも取り上げた構図がある。「生理的貧困」でも学生ら若い世代がSNSで発信したことが大きく影響し、テレビの露出増にもつながった。若い世代がSNSで発信する時代にテレビ報道が引きずられる傾向は年々大きくなっている。

SNS経由の問題提起は今後ますます増え、テレビ報道への影響も大きくなる。誰もがSNSで自分の意見や経験を発信できる時代にマスメディアがどう報道するのは今後の課題だ。テレビの議題設定はその時々で流されやすい傾向があるだけに、伝える側の責任は重く、全体のなかでバランスのいい報道をこれまで以上に意識していく必要があるだろう。

おわりに

本研究でたどり着いた知見は過去の放送データを素材に浮かび上がった「断片」に過ぎない。冒頭で触れた通り、対象年すべてを網羅していない点など、研究には限界がある。TVメタデータによる分析は生活保護だけでなく、派遣労働をめぐる報道も当初は視野に入れていた。後者は紙数の制約から別の機会に譲りたい。全体としてかなり断片的な分析となったが、断片を通して21世紀の貧困についてのテレビ報道の姿がおぼろげに見えたことは収穫だった。本研究には「リーマン期」において筆者自身が取材者・番組制作者など報道の当事者でもあったという個人的な要素がつきまとう。厳密さを期すべき研究としての価値がどこまであるものになっているのか正直自信はない。それでもこれまでではなかった貧困報道に光を当てつつある手応えはあった。今後多くの研究者がさらなる知見を得るための土台になれば幸いである。

（みずしま・ひろあき 上智大学文学部新聞学科教授）

【謝辞】

本研究にあたって、「TVメタ・データ」を快く提供してくださった株式会社エム・データには深く感謝申し上げます。

【参考文献】

- マックスウェル・マコムズ著／竹下俊郎訳（2018）『アジェンダセッティング——マスメディアの議題設定力と世論』学文社（= Maxwell McCombs（2014）, *Setting the Agenda: The Mass Media and Public Opinion*, 2nd Edition, Malden MA: Polity Press.）
- 遠藤薫（2007）『間メディア社会と世論形成——TV・ネット・劇場社会』東京電機大学出版局
- 遠藤薫（2014）『間メディア社会の〈ジャーナリズム〉』東京電機大学出版局
- 湯浅誠（2007）『貧困襲来』山吹書店